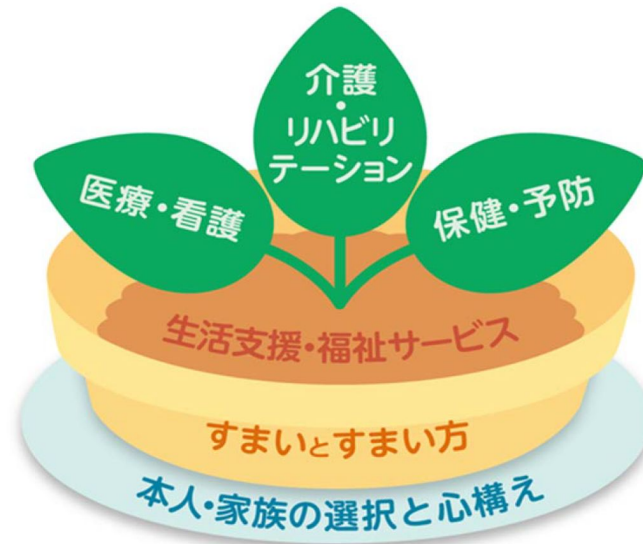


第6回 地域包括ケアシステムと介護保険事業計画



シンボルマーク（厚労省HPから）
システムを構成する「介護・医療・予防・住まい・生活支援」の5つの要素を表します。

地域包括ケア計画

第5期介護保険事業計画（平成24～26年度）
できる限り住み慣れた地域で、人生の最期まで威厳をもって
自分らしい生活を送ることができる社会の実現を目指して

地域包括ケアシステム構築の取組みがスタート



第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）＝地域包括ケア計画
第6期以降の計画は、平成37年（2025）に向け
在宅医療介護等連携等の取組みを本格化していく

平成37年（2025）を見据えた介護保険事業計画

第6期計画
平成27～29

第7期計画
平成30～32

第8期計画
平成33～35

第9期計画
平成36～38

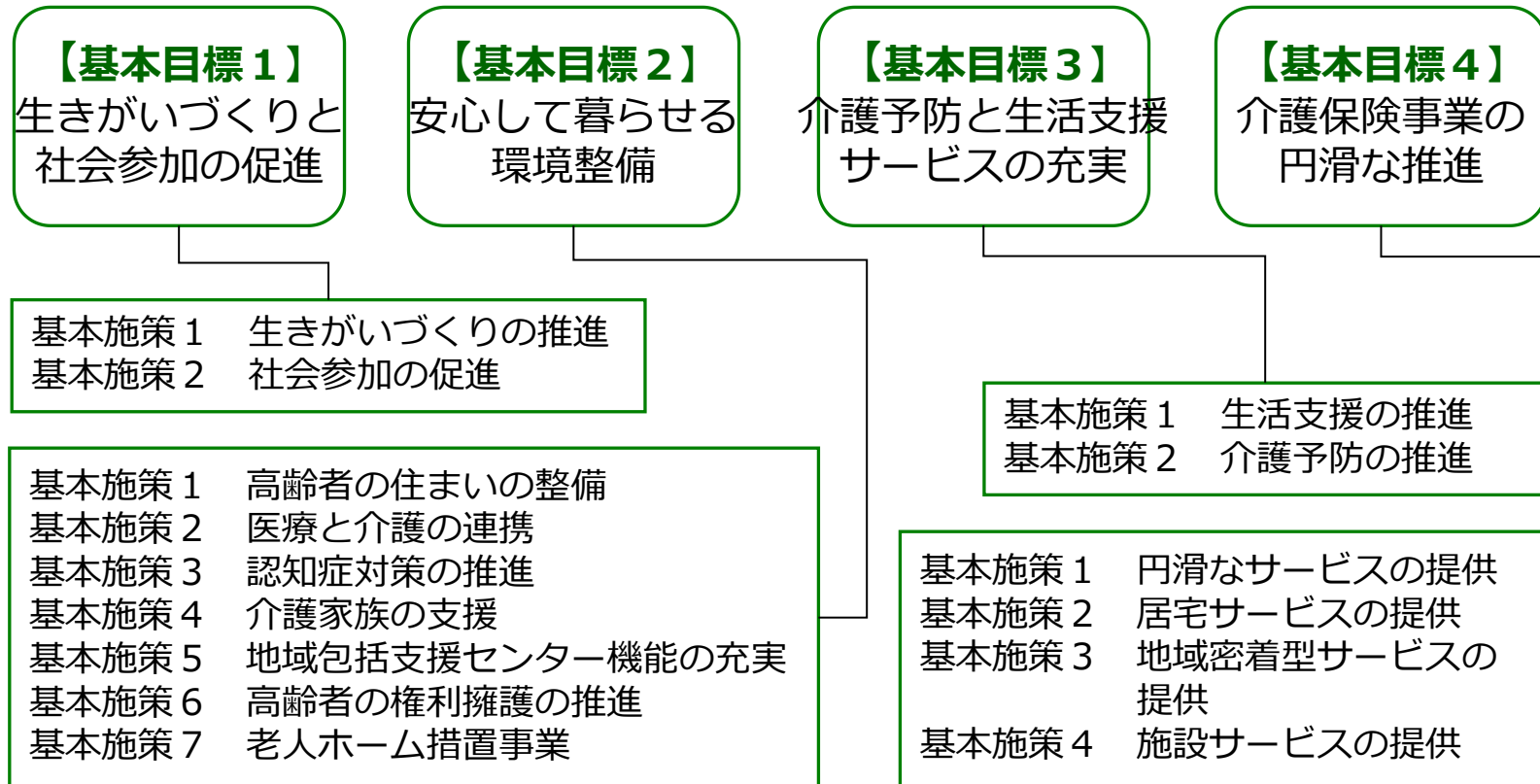
ゴールは平成37年
団塊の世代が75歳に

介護保険事業計画の構造

(本体部分：須坂市の例)

《基本理念》

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で幸せに暮らせるまち



高齢者福祉施策の推進（具体例）

基本目標4 介護保険事業の円滑な運営

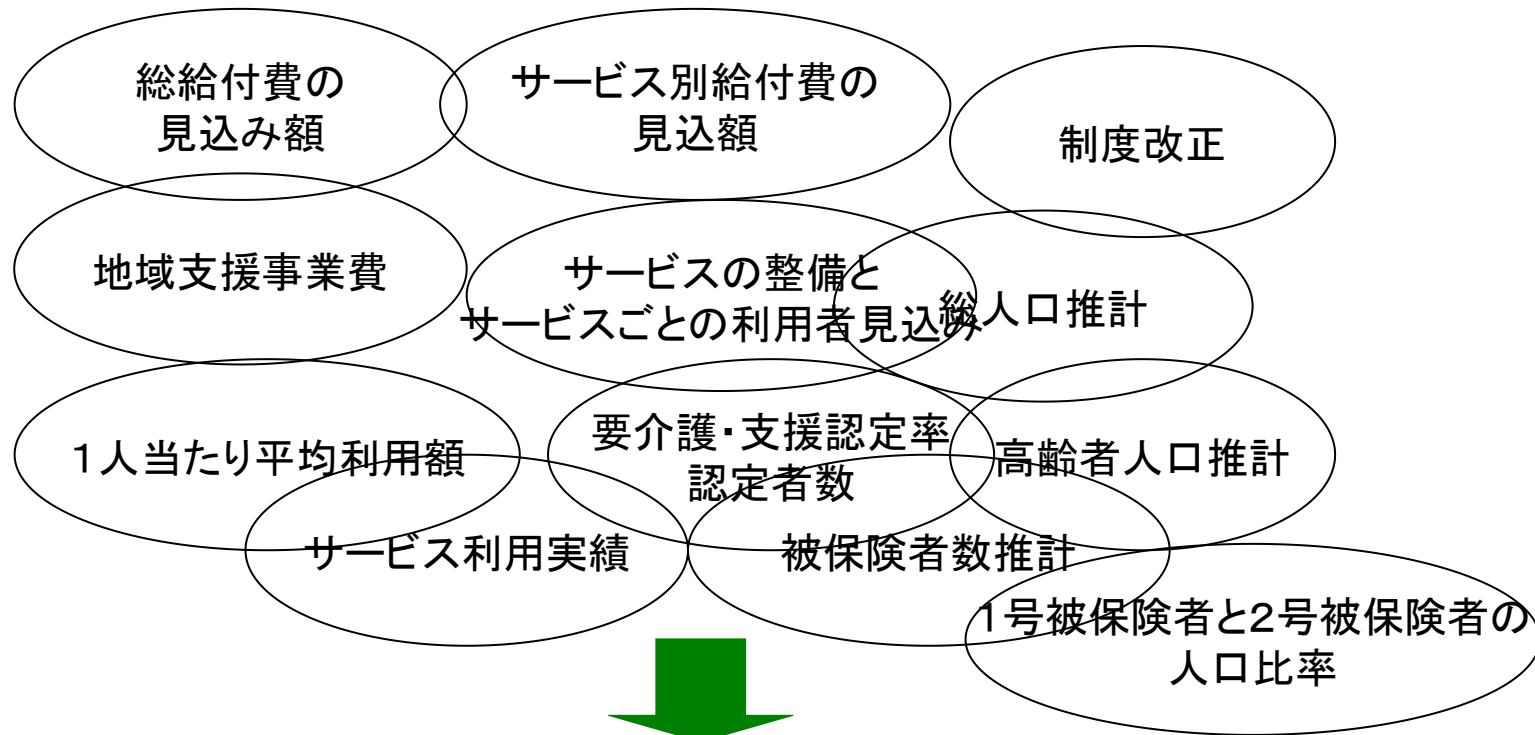
基本施策3 地域密着型サービスの提供

- (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（市内に事業者なし）
- (2) 夜間対応型訪問介護（市内に事業者なし）
- (3) 認知症対応型通所介護（認知症高齢者専用デイサービス）（市内に1施設）
- (4) 小規模多機能型居宅介護（市内に2施設）
- (5) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）（市内に5施設）
- (6) 地域密着型特定施設入所者生活介護（定員30人未満）（市内になし）
- (7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）（市内に1施設、計画期間中さらに1施設整備）
- (8) 看護小規模多機能型居宅介護（市内になし）
- (9) 地域密着型通所介護……

（続く）

介護保険料の算定

3年ごとに過去3年間の実績と向こう3年間の各種推計に基づき
市町村ごとに向こう3年間の1号被保険者の介護保険料を算定する



第6期保険料基準額は年額57,220円(月額4,768円)

須坂市の介護保険

- 要支援・要介護の認定率13.8%（平成27年9月）
県下19市の中で最下位
（長野市19.4%、小布施町13.7%、飯綱町17.1%、全国17.6%）
- 介護保険料が月額4,768円（第6期）
県下19市の中で最低
（長野市5,490円、小布施町4,775円、飯綱町4,850円）
（奈良県天川村8,686円、鹿児島県三島村2,800円、全国平均5,514円）

須坂エクササイズが全国で話題 （HP「みんなの介護」サイトから）

全国でも要介護認定率が13.8%と全国平均からみてもかなり低い市として有名な長野県須坂市は、地域に根ざした市民への健康指導を行う「保健補導員制度」発祥の地として知られています。そんな須坂市において、保健補導員の人たちによって認知症防止のためのエクササイズとして考案されたのが「須坂エクササイズ」です。